

平成 25 年度地方財政計画のポイント

総務省自治財政局
平成 25 年 3 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

1. 通常収支分

(1) 主な歳入歳出の概要

(単位: 兆円、%)

区 分		25 年度	24 年度	増減額	増減率
		A	B	A-B C	C/B
歳 入	地方税・地方譲与税等	36.5	36.0	0.4	1.2
	地方交付税	17.1	17.5	△0.4	△2.2
	国庫支出金	11.9	11.8	0.1	0.8
	地方債	11.2	11.2	△0.0	△0.1
	臨時財政対策債	6.2	6.1	0.1	1.3
	臨時財政対策債以外	4.9	5.0	△0.1	△1.9
	その他	5.4	5.4	△0.1	△1.4
	計	81.9	81.9	0.1	0.1
一般財源総額		59.8	59.6	0.1	0.2
歳 出	給与関係経費	19.7	21.0	△1.2	△5.9
	退職手当以外	17.8	18.8	△1.0	△5.5
	退職手当	2.0	2.2	△0.2	△9.0
	一般行政経費	31.8	31.1	0.7	2.2
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	1.5	1.5	0.0	0.0
	公債費	13.1	13.1	0.0	0.2
	投資的経費	10.7	10.9	△0.2	△2.1
	給与の臨時特例対応分	0.8	—	0.8	皆増
	緊急防災・減災事業費	0.5	—	0.5	皆増
	地域の元気づくり事業費	0.3	—	0.3	皆増
	その他	4.3	4.3	0.0	0.9
	計	81.9	81.9	0.1	0.1

※上記のほか、地方公務員給与費の臨時特例に対応する事業として、東日本大震災分において、全国防災事業費の地方負担分 0.1 兆円がある。

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

(2)ポイント

○ 一般財源総額について平成 24 年度と同水準を確保

<u>一般財源総額</u>	59.8 兆円(前年度 59.6 兆円)	
・ 地方税	34.0兆円(同	33.7兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.5兆円(同	2.4兆円)
・ 地方交付税	17.1兆円(同	17.5兆円)
・ 臨時財政対策債	6.2兆円(同	6.1兆円)

○ 地方公務員給与費の臨時特例

平成 25 年 7 月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、給与関係経費を削減

- ・ 給与削減額 0.9 兆円

○ 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上

- ・ 全国防災事業費(地方負担分) 0.1 兆円
※東日本大震災分(全国防災事業)に計上
- ・ 緊急防災・減災事業費 0.5 兆円
- ・ 地域の元気づくり事業費 0.3 兆円
※算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

(参考)

平成 24 年度補正予算において、地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)を創設 1.4 兆円

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため
0.6 兆円確保